

平成24年 第17回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年10月25日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成24年10月25日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第60号議案

東京都公立学校長の任命について

第61号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について

(2) いじめの総合対策の充実について

(3) 「煌^{きら}めく青春 南関東総体2014」(インターハイ)634日前カウント
イベントの開催について

(4) 子供の体幹を鍛える～正しい姿勢のもたらす教育的効果の検証～研究概要に
ついて

(5) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	川 淵 三 郎
委 員	比留間 英 人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英 人
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	白 川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	加 藤 裕 之
（書 記）	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成24年第17回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は日本テレビ外6社、個人は合計4名からの取材・傍聴の申込みがございました。また、テレビ東京外1社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、川淵委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回10月4日開催の第15回定例会会議録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第15回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回10月11日開催の第16回定例会会議録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第60号議案、第61号議案及び報告事項（5）については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

報 告

(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について

(2) いじめの総合対策の充実について

【委員長】 報告事項(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について及び報告事項(2) いじめの総合対策の充実について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 まず、報告資料(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について説明します。

これは、7月に実施した「いじめの実態把握のための緊急調査」で把握した、いじめと認知したもの、いじめの疑いのあるものを含め、1万1,507件全てについて、各学校でその後どのような対応をしたのか、また、その状況はどうかということについて調査したものです。

調査結果の内容については、3枚目以降に地区ごとの表がありますので、資料の1ページ目及び2ページ目を使って概略について報告します。

「4 調査結果」です。本調査は9月18日現在でまとめたものですが、7月の緊急調査において、いじめと認知された事例は合計3,535件ありましたが、その後、解決したのか、指導を継続中なのかについて確認を取ったところ、全体で約4分の3が既に解決をしたという報告を受けています。残りの4分の1については、今、解決に向けて対応を継続中であったり、全容解明をしている最中で、まだ指導継続中といった状況でした。

また、7月の緊急調査について、まだ認知はできないものの、いじめの疑いがあると思われた事例についても確認をしたところ、全体で6割がいじめではなく、全体の4割がいじめであることが改めて認知されました。4割がいじめであるということが改めて認知されたということは、もともと3,535件が認知されていたものですが、この方法によって約3,000件のいじめが改めてわかったということで、これまでの見方だけでは見落としていたものが、ここで改めて発見できたのではないかと考えています。7月に認知したもの、また、改めて疑いがあるものから認知されたものを合わせて、6,637件が現在の時点でいじめが把握できた数字となっています。

また、いじめの疑いがあると思われた事例のうち、いじめと認知した事例のその後の状況についても、6割強が既に解決してしまっていて、残りの4割弱が指導を継続して

いるということです。また、解決に至った対策として最も多いのが、教職員が子供たちに丁寧な指導したということがありますが、その他、保護者と連携して取り組んだこと、また、スクールカウンセラーと相談員が子供たちに対応して解決に導いたといった例が報告されています。

2 ページ目に「主ないじめの態様」ということでまとめています。これは、いじめと認知した事例及びいじめとわかった事例全てについて、どのようないじめであったのかということ、校種別に4つのグラフにしてあるものです。どの校種についても、冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、こういったものが最も多くなっています。小学校、中学校、特別支援学校は似ていますが、高校だけが少し異なっていて、高校の場合は、冷やかしからいじめ等が最も多いのは同じですが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするというのが2番目に高くなっており、さらに、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるといのが、他に比べると高くなっているというのが特色になっています。これらについては、小・中・高校と学年が上がるに従って、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷や嫌なことをされるといのが増えていることがわかります。

その他、区市町村教育委員会にも、今回の調査を受けてどのような取組を行ったのか聞いてみたところ、各学校のいじめと認知した全ての案件について、学校の対応状況の確認を行った等、四つの選択肢から回答してもらったのが、6にある結果です。これは複数回答なので必ずどこかに入っていますし、2つ以上選んでいる地区もあります。

その他の取組例として、右側に細かく書いています。この中で、例えば左側の四つ目、いじめ問題等情報提供システムの構築というのは、学校や教育委員会だけではなく、図書館、出張所、児童館等の施設でも見聞きしたものがあつたら、その情報が全て教育委員会に集まるような連絡体制を作ったというものです。また、「いじめの悩み相談レター」の配布については、学校には言いにくかったら、直接教育委員会に、こういうことで悩んでいますという相談を送れるようなレターを子供たちに配ったという直接的な取組をしているというものです。

7月に実施した実態調査の結果に基づいて、それぞれその後どうなったのかという

ことをまとめたものについての報告は以上です。

続きまして、報告資料（２）いじめの総合対策の充実についてです。こういった実態を受けて、都教育委員会として、いじめの総合対策をどのように充実させていくかということについて、説明します。

都教育委員会では、都内のいじめの状況を憂慮して、９月29日に教育長を本部長として「児童・生徒の健全育成緊急対策本部」を立ち上げ、この本部で教育庁で実施される健全育成に関するもの全てについて検討し、指示を出していくという体制を取っています。

内容としては、五つ大きなグループがあります。始めに「社会全体でいじめを許さない気運の醸成」ということで、９月29日に「いじめ防止のためのシンポジウム」を開催しました。このシンポジウムは、子供たちから直接いじめの状況について話を聞いたり、教員や大人が今後どのようにしていけばいいのかということについてテーマとしました。また、皆様方にお知恵をいただき、緊急アピールを発出しました。また、現在、オリンピック・パラリンピックに出場した選手たちに学校で一日校長先生という取組をしていただいておりますが、この取組において、いじめについての話を必ず入れてもらい、子供たちに直接語り掛けていただいております。

次に「学校の危機意識と対応力の向上」についてです。これまでもいじめ等について指導資料を作成していましたが、新しい情報、今回の調査結果等を踏まえて中身を改定して、それを基に、いじめに特化した教員研修を12月に実施する予定です。さらに、子供たちにもいじめについて直接考えてもらうために、指導用のDVDを今年度内に作成する予定です。

「相談体制の充実」では、スクールカウンセラーを配置しています。先ほども説明しましたが、スクールカウンセラーがいじめ等の課題解決にもかなり有効であるということがわかっています。また、24時間対応の「東京都いじめ相談ホットライン」についても、こうしたものがあるということを改めて子供たちに周知するために、今年度は相談カードを全ての子供たちに行き渡るように追加配布する予定です。また、学校からの相談を受けられるような専門家による第三者的相談機関を、12月から新たに設置する予定です。

「関係機関との連携強化」では、スクールソーシャルワーカーの配置、また、家庭と子供の支援員の配置、このような外部の方々が学校又は家庭に入って、直接相談できるような機会を作れるようにします。また、警視庁と9月に連絡会議を開き、連携を強化することを取り決めたところです。

「調査・研究」ですが、こうした実態把握だけではなくて、いじめの問題に関して根本的に考えるような研究を、研修センターが中心になって、過去の重大な事案等进行分析するなど、いじめに関する総合的な研究を実施することを考えています。

こうした教育庁内の取組と連携する形で、専門家会議、これは児童・生徒の自殺予防やいじめ等の問題行動への対応の在り方について全般的に検討する意味で、学識経験者、精神科医、弁護士、臨床心理士、相談機関の職員、校長先生など、広く専門家の方々が集まって、どのような対応を研究すれば良いのかということについて御意見をいただき、至急まとめたいと考えています。これについては、10月23日に第1回の会議を開催したところです。

それから、いじめ問題への対応というのは、教育庁だけでなく、全庁を挙げて取り組むべきと考えています。「東京都子供・若者問題対策会議」にいじめ部会があります。10月19日にこの会議を開催しましたが、これを活用したり、また、いじめ等の問題に係る相談事業担当者連絡会も実施していますので、このような連絡会において情報を共有していきたいと考えています。このような内容全体を通して、今後もいじめの総合対策を充実していきたいと考えています。

あわせて、先ほど高等学校のところで、携帯電話とか、インターネットについての実態が出ていたので、「ネットいじめ」の現状と対応について簡単に触れます。

ネット上のいじめはなかなか把握しにくいという実態があります。都でも、こういった内容を把握するために二つの取組をしまして、一つが、インターネット・携帯電話利用に関する実態調査です。これは、子供、保護者、先生方も含めた抽出で平成20年から実施している調査です。24年1月に実施したものについての結果から一部紹介します。

2万人弱の子供たちから得た情報の中で、何らかのトラブルに遭った子供達が2,605人いました。これは複数回答なので、どれか一つということではなくて、幾つもと

ラブルに遭っているという回答もあったわけですが、こういったトラブルの内容として1位から9位まで記載しています。この中で、いじめに結び付く可能性があるものとして考えられるものが、6位の「悪口が書かれたメール」を送られた、9位の「ブログや掲示板等に悪口」を書かれた、です。このようなことが「ネットいじめ」につながるのではないと考えています。

ただ、こうした実態について、私どもも学校非公式サイト等の監視で、どのような書き込みがあったのか確認し、不適切な書き込みがあれば、すぐ削除要請をしています。実態として、23年度は1万1,438件の不適切な書き込みを検出しましたが、その中の^{ひぼう}誹謗中傷として検出されたものは234件、2パーセントでした。圧倒的に多かったのは、自分自身の個人情報を無防備にさらしてしまっているもので、これがネットの監視から把握しているものです。24年度の前半の6か月についても7,021件、そのうち^{ひぼう}誹謗中傷が96件で1.4パーセントですから、直接^{ひぼう}誹謗中傷というのはなかなか見つけにくいという実態もあると思います。

^{ひぼう}誹謗中傷について、事例として二つ紹介します。事例1は、小学校の例です。小学校5年生の女子児童に対する悪口を同級生の女の子の友達5人が掲示板に書き込んだところ、この悪口が監視でチェックに引っ掛かりまして、すぐ学校に情報提供しました。学校では、この児童の友達関係を把握していたので、すぐにどの子かわかり、素早く対応しました。そのため、書き込みも全て削除され、うまく解決できたという例です。

事例2は、中学校の例です。女子生徒がブログに他の女子生徒を^{ひぼう}誹謗中傷する書き込みをしたところ、それを見た他の子が、それはひどいのではないかと逆にその子を非難する事態になりました。都教育委員会も監視結果から内容を把握したので、学校に連絡し、学校で子供たち同士の話がつき、指導の結果、書き込みを削除しました。ただ、ここからがネット上の課題でして、一度書き込んだものについて、それを誰かがコピーをして、あちこちに勝手に引用して広げてしまうということができます。そうなりますと、誰が、どこで、どういうふうに広げているかというのがわからなくなりますので、内容全てを削除できなくなってしまったという例です。こういったネット上の課題はたくさんあるわけですが、今のところ、このような把握した状況から紹介しました。

こういった有害情報から子供を守るための施策として、教育庁では、(1)から(8)まで、今説明した「インターネット・携帯電話利用に関する実態調査」や、「学校非公式サイト等の監視」結果を基にして、児童・生徒へのリーフレット、教員用の指導事例集、安全教育フォーラム、モラル啓発のためのDVD等の資料も作成し配布して、実際に各学校での指導に役立てています。

また、青少年・治安対策本部、警視庁とも連携し、子供ネット・携帯ヘルプデスクを実施したり、サイバー犯罪対策シンポジウムを合同で実施している等の対策を取っているところです。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見等ございますか。

【内館委員】 いじめの総合対策の充実についてですが、スクールカウンセラーは今も学校に配置されていますが、どのような資格の人たちがやっているのでしょうか。

【指導部長】 東京都の場合、臨床心理士という専門の資格を持っている方をスクールカウンセラーとして各学校に派遣しています。

【内館委員】 いじめのことで複数の小学校の教員と話をして、いろいろ聞いて調べてみました。複数の教員が言っていたのは、子供たちは、いじめに関して担任には遠慮しても、栄養士やスクールカウンセラーなどにはポロッとすることがあるので、スクールカウンセラー制度をもっと充実させてほしいということでした。子供たちが何気なく相談に来られるようにしてほしいということでした。ただ、現実には、スクールカウンセラーには当たり外れが非常に多いと言っていて、また、毎年のように代わるケースもあるそうです。そうかと思うと、何年もいるけれども、何をすることもなく、廊下をブラブラしていて、この人たちは一体何をしているのかと思う人たちも少なくはないそうです。このことも踏まえ、スクールカウンセラーをとにかく充実させて、この制度を実施してほしいということでした。スクールカウンセラーの中には、いじめられて不登校になってしまった子供の家を家庭訪問して、話し相手になったり、あなたの担任はどれぐらい良い担任かという信頼させるような話をして、保護者に大変感謝されて、その子がまた運動会から出てくるようになったというケースも

現実にあるというのです。スクールカウンセラーをもっと重く受け止めて、是非良い形でやってほしいというのが意見としてずいぶん出ていました。

それから、区によっては締めつけ過ぎる場合があり、誰もその区に行きたがらないというようなことも言っていました。担任というのは、どうしても仕事に追われてしまって、様々なことに目が行き届かない場合もあるので、是非、風通しの良い学校にしていかなければいけないということを、先生たちはずいぶん熱心に話していましたので、この場で報告しておきます。

【指導部長】 スクールカウンセラーの配置事業については、これは国がお金を部分的に出している事業でして、国も、スクールカウンセラー事業を拡充すると言っております。都でも、国にこれまでもスクールカウンセラー事業の拡充を要望していましたので、併せて今後も拡充していきたいと思っています。

また、質の話ですけれども、やはり資格を持っているからといって全てが学校に合うとは限らないと思いますので、校長先生方から必ず毎年評価をしてもらっています。その評価表に基づいて配置先を変えてみたり、または、次の新しい方を配置したりというような対応を取っています。

【内館委員】 わかりました。もう1件質問ですが、「東京都いじめ相談ホットライン」は平成19年2月から実施していますが、現在、ホットラインに電話を掛けてくる相談件数はどのぐらいですか。

【指導部長】 相談件数は、23年度では1,402件でした。

【内館委員】 5年間ではその約5倍、相談がきているということですか。

【指導部長】 そうですね。

【内館委員】 それなりの効果は上げているわけですね。

【指導部長】 はい。今年については、7月、8月に、去年と比較して見たところ、約2倍の相談件数があったということで、かなり周知が広まってきたのではないかと考えています。先ほど申し上げたように、相談のカードを子供たちに配っているのですが、これを改めて配布して、更にこういったものをもっと利用してくださいということを広める予定でいます。

【内館委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 ほかにございますか。どうぞ。

【竹花委員】 内館委員の御質問の関連ですが、スクールカウンセラーは大変な予算を都も出して協力しているわけですが、学校でのスクールカウンセラーの在り方、いろいろな対応があると思いますが、そうした対応、在り方について、彼らに一定の教養とか、ガイダンスのようなことを実施しておられるのでしょうか。あるいは、対応の質の向上を目指すようなやり方を何か取っているのでしょうか。

【指導部長】 スクールカウンセラーを都で集めまして、学校での対応の仕方について、これまでの事例等を活用しての連絡会を必ず実施するようにしています。

【竹花委員】 それは、全員が受けるようになっていきますか。

【指導部長】 そうです。これは悉皆^{しっかい}で受けさせています。

【竹花委員】 是非とも良い事例も悪い事例も紹介して、本人たちの自覚を促していただければと思いますので、よろしくお願いします。

【瀬古委員】 報告資料（２）の一日校長先生のところで、アスリートや、オリンピックに出た選手がこういう講話を行うというのはとても良いことで、私の知っている大林素子さんというバレーのオリンピックですが、彼女は小学校の時から、背が高ただけでとてもいじめられたという話をいつもしています。オリンピック出場選手でもいじめられたという話を子供たちが聞けば、勇気付けられたり、ためになるのではないのでしょうか。例えば、一日校長ですから、その学校にしかわからないわけですね。できれば、そういう人たちがした話をまとめてDVDを作ったり、本を作ったりして、せっかくの良い話を、いろいろな学校に知ってもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【指導部長】 一日校長先生として行っていただいた方がどういう活躍をされたかについてはまとめていきますので、その中で、こういう良い話をどうやって広報していくか、考えていきます。

【瀬古委員】 いじめを克服したという話もあるので、オリンピック選手でもいじめられていたんだということで、子供たちの心に響き、とても勉強になるかなと思いました。以上です。

【川淵委員】 「ネットいじめ」の現状と対応についてですが、一番たちが悪いの

は、成り済ましメールだと思います。現状がこれほど明確に出ているというのは私としては意外で、やはり調査がきちんとできているなと思います。しかし、成り済ましメールは、かなりたちが悪いですね。人に成り済まして他人の悪口を言う、自分は責任を負わないということですね。資料「3 有害情報から子供を守るための施策」で、「学校非公式サイト等の監視」と書いてありますが、監視はあくまで能動的なものではなくて、どちらかというと受動的なものですよね。そういうことでもないですか。

【指導部長】 ネット上に出ているものをどんどん検索して見つけていくということです。

【川淵委員】 それはかなりの量があって、それだけ人をかけているわけではないと思うので、これを全部教育庁で見つけるというのはとても大変ですよ。

【指導部長】 これについては、おっしゃるように大変な作業ですので、教育庁だけではとてもやり切れないので、作業を業者に委託しています。

【川淵委員】 そうでしょう。申し上げたいのは、私が日本サッカー協会の会長であった頃、^{ひぼう}誹謗中傷とか、全くありもしないことをたくさん書かれた記憶があります。その時に、本当にひどいので、何とか訂正してもらえないかと思ったけれども、まあ仕方ないということで、自分ではそういうことに対して何も動かなかったのです。でも、子供の場合には、自分のことを書かれた場合に、誰にどのように言ったらいいのでしょうか。申し出たら、きちんと悪口等の書き込みを消してもらえるということを知っていれば、インターネットを使っている子供たちが、悪口を書かれた時に、すぐそういうところに言ってフォローしてもらえるということがわかるだけでもずいぶん違うと思うのです。そういうことで悩んでいる子供も結構いると思うので、このような情報については、各学校にきちんと情報を提供し、きちんとフォローしますということをみんな知っていますか。

【指導部長】 先ほどの表にありますように、自分自身の個人情報をどんどん出して、それを悪用されるというのが多いものですから、危険の度合いの高いものをまず子供たちに周知するのを先にしていますが、新しいパターンとして、今お話がありました成り済ましが増えてきています。成り済ましというのは、メールが送られてくる場合もありますし、掲示板というネット上でお互いにいろいろな意見を書き合う場が

ありますが、そこで、他人の名前で人の悪口を書いたりするというのがあります。こういった場面もあるということをお子へたちにも順次指導していくような資料を作っていきたいと考えています。

【川淵委員】 日進月歩の技術だし、考えれば考えるほど、きちんとフォローするのは大変だなという感じはしますね。そういう意味では、皆さん方の御苦勞も大変であり、とても頭が痛くなる問題だと思ひますけれども、やはり子供たちの情報をいかに吸い上げてあげるかというところから解決方法が見いだされると思うので、そういうことをできるだけ先生方に言えるような子供に対する教育というものが、それを解消する一番手っ取り早い方法かなと思ひます。

【竹花委員】 今の御質問の関連ですけれども、お願いしている業者は何といひますか。どういふ立場の業者ですか。

【主任指導主事】 ピットクルー株式会社です。

【竹花委員】 それはどんな会社ですか。

【主任指導主事】 千代田区に本社を置いています、幾つもの自治体の委託を受けて、こういった監視に当たっている業者で、日本の中では最大手の業者です。

【竹花委員】 大体どれくらい払っているのですか。

【主任指導主事】 今年度につきましては、1,700万円弱の予算で実施しています。

【竹花委員】 対象としているウェブの中には、いわゆるツイッターに係る部分、ソーシャルネットワークに係る部分も対象に行われていますか。

【主任指導主事】 はい、おっしゃるとおりです。

【指導部長】 ネット上の情報全てですけれども、ただ、会員登録して入らなければいけないところは入れませんので、閉じられたネットの中のものまでは残念ながら入れません。ですから、誰も見られるオープンになっているものについては、全部チェックの対象とされています。

【竹花委員】 そういう意味では、限界があるのは仕方がないわけですね。わかりました。青少年・治安対策本部でも、警視庁でも同じような監視の作業をやっていると思ひますが、そういうところから子供に関わる話があったという連絡を受けることはないのですか。

【指導部長】 当然、情報を共有しております。ただ、私どもの方でやっているところは、学校名が特定できるものをチェックしていますので、多分向こうでやっているものとやり方が違うのではないかと思います。ただ、恐らくこちらでやっているものと、引っ掛かる時は一緒に見つかると思っています。

【竹花委員】 一緒に見つければ共有の必要はないですけども、向こうがみつけていて、こちらが見つからないものがある場合がある場合があるのではないですか。そういう場合に、きちんと連携が取れるように実施してほしいということをお願いしておきたいと思います。

【指導部長】 それはやるようにします。

【竹花委員】 あと二、三質問させてください。本日の報告は、この間、東京都教育委員会が取ってきたいじめの対応状況についての総括的な報告と、今後の方針についての説明だったと思います。これまでの対応状況は、現在のいじめの状況についての対応としては、非常にしっかりした、充実した対応が取れてきたということがよくわかりまして、事務方の努力を多としたいと私は感じています。

問題は、東京都教育委員会が一生懸命がんばっても、区市町村の教育委員会も一緒になってがんばらないといけないということだと思うのですが、私が聞いているところでは、区市町村の教育委員会ももちろん当事者としてしっかりとした対応をしてきて、やや東京都教育委員会の対応と重複する部分があって、学校現場には二重手間だと思われるような状況もあったと聞いています。しかし、問題が重要であるだけに、それはそれで良かったのではないかと私は思っています。

少し気になるのは、報告資料（1）の「6 区市町村教育委員会の取組」です。その中で、各学校がいじめと認知した全ての案件について、学校の対応状況の確認を行ったのが62のうち59の区市町村教育委員会で、三つは行っていないということです。それから、各学校のいじめの疑いがあると思われる全ての案件について、学校の対応状況の確認を行ったというのが53の区市町村教育委員会にとどまっていて、九つの区市町村教育委員会が行っていないという状況です。

にもかかわらず、1 ページ目の調査結果の欄において、いじめと認知した事例の対応状況とか、疑いがあると思われた事例についての対応状況について、全ての区市町

村の案件についての分析がなされているので、それはどういうことだろうと思いました。東京都の調査は、区市町村教育委員会を介しないで、学校に直接調査の回答を受けたのかというのがまず一つの疑問です。

いずれにしろ、「6 区市町村教育委員会の取組」にある各学校の対応状況の確認を行わなかった区市町村の教育委員会がどういう区市町村の教育委員会で、それは一体どういうつもりで行わなかったのかということについて少し教えてほしいと思います。

【指導部長】 これは、島しょ地区でして、学校数が非常に少ないものですから、直接自分たちでやっているの、改めて学校に確認をするまでもなく、自分たちで直接できてしまっています。

【竹花委員】 それは対応状況の確認を行ったという欄に入るのではないですか。

【指導部長】 この調査をすることで、その調査以外に行ったことという意味での回答です。

【竹花委員】 調査は全ての区市町村の教育委員会が東京都の要請に基づいて行ったわけでしょう。

【指導部長】 そうです。

【竹花委員】 この59以外の全ての、先ほどの三つの区市町村の教育委員会についても行ったわけでしょう。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 各学校の対応状況の確認を行っていないという三つはどういう意味ですか。

【指導部長】 この調査をすることによって対応状況を全部把握してしまったので、改めてしなかったと私たちは認識しています。島しょで学校数が非常に少なくても、もともと全部把握できているという意味です。

【委員長】 東京都の教育委員会から、こういうことをやってほしいということは言ったわけですね。

【指導部長】 そうです。

【委員長】 でも、島しょ部については、既に徹底的に調査がされていたから、そ

れは除外したということですか。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 それでは、疑いのある方の九つは、島しょ部を抱えた区市町村の教育委員会ではないだろうと思うのです。

【指導部長】 ここに上がってきたものについては、全部それぞれの教育委員会から把握したものが上がってきていますので、当然のことながら、今、委員がおっしゃったように、対応状況はその後も把握しているはずです。当然のことながら、既に全部把握しているので、改めてしていないと理解しましたけれども、今のお話を受けて、こういう回答で本当にここに入るのかどうかを再度確認します。

【竹花委員】 ちょっと確認してください。少し気になります。

【指導部長】 はい。

【委員長】 そうですね。外へ出てしまった場合、62のうち59となっていますから三つはやっていないのかと受け取られてしまいますね。その辺はきちんと整理した方が良いと思います。

【竹花委員】 私は、今年の教育施策連絡会議に不参加の区市町村教育委員会の問題を指摘しましたけれども、これについての対応状況もまだ報告を受けていませんが、教育行政に対する不信は根強いものがあるわけで、特に教育委員会制度については、現在の法律が予定をしている教育委員会の役割を果たしていく上では、文部科学省もそうですけれども、都道府県の教育委員会と区市町村の教育委員会が十分な連携を保つということは絶対的な要請だと思っています。そういう点で、そうしたものに欠ける状況があるのではないかということについて少し敏感に対応して、区市町村教育委員会にもそういう意識を持ってもらえるように、東京都からも働き掛けていくことが必要だと思いますので、今言った点を少し確認し報告していただければと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】 どうぞ。

【主任指導主事】 今の対応状況の確認ですが、参考資料にあります、もともと、いじめと認知したもの、また、いじめの疑いがあるものが元々ないという町村もございましたので、そのところは確認する必要がないということで、ここの中に数値と

しては上がってこないという例もございます。

【竹花委員】 三つはそういうことで説明が可能かもしれませんが、九つとなるとそういうわけにもいかないのではないかと思いますので、少しお調べいただければと思います。

【指導部長】 はい。

【委員長】 その点、よろしく申し上げます。統計の数字というのは一人歩きする可能性がありますので、是非よろしく申し上げます。

【竹花委員】 もう一点よろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【竹花委員】 報告資料（２）の、これまでやってきたこと、今後やろうとしていることについてのまとめがありますけれども、「相談体制の充実」の中で、問題解決に向けた第三者的相談機能の充実を24年12月から新しい体制を作ろうということで検討しているということですが、これはどういうものでしょうか。

【指導部長】 現在、相談センターの中で、問題解決のサポートチームを作ってやっていますのですが、どうしてもそこに入ってくる電話待ちになってしまいます。今度の新しい取組は、学校から、こういった相談があったら、すぐチームを作って学校に出向いて、そこで学校の先生たちと一緒に相談ができるように、機動性を持たせたサポート支援体制といったものを今考えています。

【竹花委員】 それは、これまで東京都教育委員会の指導主事の皆さん方が担当していたものとは別に新たな体制を作るのですか。

【指導部長】 そうです。

【竹花委員】 しかも、専門家と書いてありますけれども、新たな専門家を配置するわけですか。

【指導部長】 はい。考えているのは、警察OBの方とか、弁護士の方、そういった方が学校からの相談の中では一番要望が強いものですから、内容に応じていろいろなチームが作れるような、柔軟な体制を考えています。

【竹花委員】 調査研究のところで、いじめ問題に関する研究を10月からやろうということですが、これはどういう内容で、どういう指針で行われるということ

が、今、想定されていますか。

【指導部長】 いじめというのは、どの学校でも起こり得るという前提で考えていますが、それを深刻な事態に陥るといのは何かメカニズムがあるのかもしれませんが。また、そういった根源的なところを含めまして、過去の事例を全部洗い出して、どういった対応をすれば良かったのかということを中心に分析的に調査したいと考えています。大学の先生とか、我々の指導主事等のPTを含めて、いろいろ調査研究を進めていきたいと考えています。

【竹花委員】 指導部はたくさんの案件を抱えて大変だと思いますが、部外の人たちの力も借りる形でしっかりとした研究がなされることを期待したいと思います。

それからもう1点、専門家会議というものがあります。この専門家会議の構成メンバーが7～8名書いてあります。そこでも様々な形で御意見も出てくると思うのですが、この専門家会議の検討は、もちろんいじめということもあるでしょうが、それにとどまらず、問題行動への対応の在り方全般について検討すると書いてありますが、できたら子供をめぐっての問題の中心的な課題の一つである児童虐待の問題について、学校としてどう対応するかということも含めて、少しお考えいただいて検討していただければと思います。それについては、また別途のものがあるということであれば結構ですが、今は、いじめ、いじめと言っていますけれども、やはり虐待という問題について、学校と児童相談所、警察、あるいは医師との関係というのは、言わば学校が不得手としている外との関係をどう築いていくかという課題でありますので、そういった点についても、専門家の皆様方の御意見をいただければと思います。これは要望しておきます。よろしく申し上げます。

【委員長】 専門家会議はどのぐらいの期間置くのですか。常設ということではないのですね。

【指導部長】 月1回の割合で、年内に10月、11月、12月と3回、緊急に精力的に検討していただき、年度内には何らかの形でまとめていきたいと考えています。今回は、いじめと自殺予防についてとりあえず集中的に話し合っていて、今のお話があった虐待については、また別途考えてみたいと思います。

【委員長】 いじめの問題は、社会環境によっていろいろ態様が変化してきていま

す。そういうこともあるため、平成24年10月から25年8月までケーススタディをやって、それを分析しようということだと思いののですが、いじめの根源的な問題を研究する研究グループのようなものを常設的に置いたらどうでしょうか。そうでないと、全てその場の対応になってしまう可能性があるのも、その辺は考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【指導部長】 都立教育研究所があった時に、いじめについて大規模な調査を行いまして、その研究のまとめが出ています。その時に、児童・生徒、保護者及び先生方にかなりのアンケート調査をし、意識調査をしたわけですが、それと今の状況を比較するところも調査研究の中身としてやってみまして、今、委員長がおっしゃられたように、時代によってどう変わってきているのかというバックグラウンドのところも併せて行いたいと思っています。

【委員長】 わかりました。いずれにしても、これは非常に重大な問題ですから、真剣に対応していかなければいけないと思います。よろしくお願いします。

【教育相談センター次長】 先ほど委員から御質問がありました第三者的相談機能の専門家の活用ですが、これは、今現在、学校問題解決サポートセンターに専門家・有識者としまして、弁護士や警察OB、精神科医等15名がおります。こういった者を活用していく予定です。以上です。

【委員長】 それでは、この件につきましていろいろ御意見が出ましたので、指導部も大変ですけれども、よろしくお願いしますと存じます。

それでは、本件につきましては、報告として承りました。

(3) 「煌めく青春 南関東総体2014」(インターハイ)634日前カウント
ダウンイベントの開催について

【委員長】 次へまいります。報告事項(3)煌めく青春 南関東総体2014(インターハイ)634日前カウントダウンイベントの開催について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 平成26年度に、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県の四都県が合同

で「煌めく青春 南関東総体2014」（インターハイ）を実施することになっています。こういったインターハイを実施するに当たりまして、通常ですと、開催の前年に300日前のPRイベント、開催の年に100日前のPRイベントをこれまでは実施していたわけですが、前年ではなくて、2年前の今年からPRイベントを実施したいということで、インターハイを広く都民一般の方にPRするとともに、高校生一人一役活動という取組も紹介したいので、634日前のイベントを計画しました。

日時は、平成24年11月4日日曜日の午後です。正式に言いますと、634日前というのは11月5日になるのですけれども、月曜日よりも日曜日の方が多くの方に知っていただく機会になると思ひまして、日曜日に実施します。

場所は、今年5月22日に開業しました東京スカイツリーのソラマチひろばを利用させていただき、634日前のカウントダウンイベントを考えています。

内容としては、PRブースの設置とステージイベントの大きく二つに分かれています。PRブースというのは、インターハイのPRをするということだけではなくて、「スポーツ祭東京2013」や、東京2020オリンピック・パラリンピックの招致活動といった一連の東京都のスポーツイベントのPRを併せてここで実施したいと考えています。また、ステージでは、ロンドンオリンピックのレスリングで金メダルを獲られました米満達弘さん、この方は四都県の一つの山梨県の御出身で、2003年、2004年とインターハイに連続出場もしているということから、インターハイとオリンピックでの体験談等をここでお話しいただければと考えています。それ以外に、四都県の高校生たちが、全国から来る選手たちをどのようにお迎えするのかという一人一役活動をやっていきますので、その紹介をします。また、高校生の部活動のデモンストレーションということで、少林寺拳法と吹奏楽を演武、演奏する予定です。少林寺拳法というのは、平成26年度から開催競技種目に入るものでして、開催県である千葉県から三つの高校の生徒に来てもらう予定です。吹奏楽については、地元東京の都立日本橋高校と日大豊山高校にも演奏してもらい、このイベントを盛り上げてもらおうと思っています。

こういったインターハイを中心にしまして、「スポーツ祭東京2013」や、東京2020オリンピック・パラリンピックの招致活動など、東京のスポーツイベントを積極的に

PRする場にしていきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。何か御質問、御意見ございますか。

【瀬古委員】 東京都教育委員会は、オリンピック・パラリンピック招致活動というのは、これ以外に応援していることは何かあるのでしょうか。来年の9月7日、オリンピック開催都市が決まる選挙があるので、これ以外に東京都教育委員会は何かPR活動をやっているのですか。

【指導部長】 オリンピック招致に関しては別の部署が中心になって行っているわけですが、当然のことながら、教育委員会も併せて行っておりまして、子供たちも含めて、人が集まる場所でのPR活動については積極的に協力して実施しているというのがございます。

【瀬古委員】 東京都の小・中・高校生などは、来年のオリンピックの選挙が9月7日にあるということは知っていますか。

【指導部長】 そこまで細かくはまだわからないと思います。

【瀬古委員】 できれば、せつかくですから、オリンピックの開催都市が決まる日を東京都の子供たちは知っていなければ話にならないので、積極的にオリンピック招致のPR活動を行ってください。

【全国高校総体推進担当課長】 今の瀬古委員からの御質問ですけれども、このイベントに合わせてクリアファイルを作成しているところです。それは、都内の全ての中学校、高校にも配る予定です。そこには招致決定の文言も入れています。

【瀬古委員】 どうしてこのようなことを言うかということ、来年の1月か2月にIOCの委員が来日し、都民を含めて、全国に電話で支持率を聞くわけです。だから、オリンピックの開催都市が決まる日を知らないと、電話が掛かってきても「興味はありません」と言われてしまうかもしれず、困りますよね。ですから、大人は当然ですが、なるべく東京都の子供たちが知っていなければ話にならないので、もっと早く徹底していただきたいという要望です。

【指導部長】 先ほどの一日校長先生では、オリンピック・パラリンピックに出られた方々が学校に行き、行った学校の子供たちが中心になりますけれども、行ったと

ころでは、オリンピック・パラリンピックの選手が来るということで、区長や市長が直接学校に来てお話をしていただいたりしていますので、そのような機会を使って区や市単位でかなり広めていると思います。都内全域でこのような活動をしているので、オリンピックを目指して東京都が招致活動しているということについては、子供たちの中にもかなり広まってきていると思います。

【瀬古委員】 もう一度徹底していただきたいと思います。

【委員長】 よろしゅうございますか。

634というのは「ムサシ」という意味ですか。

【指導部長】 634メートルの高さがあるという意味です。

【委員長】 そちらの方ですか。わかりました。縁起を担ぎましたね。

それでは、本件につきましては、報告として承りました。

(4) 子供の体幹を鍛える～正しい姿勢のもたらす教育的効果の検証～研究概要 について

【委員長】 報告事項(4) 子供の体幹を鍛える～正しい姿勢のもたらす教育的効果の検証～研究概要について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告資料(4)、子供の体幹を鍛える～正しい姿勢のもたらす教育的効果の検証～について説明します。

左上にあります「児童・生徒の体力に関わる実態」は、これまでも何回か東京都の子供たちの体力・運動能力がかなり低い水準にあるというお話をしました。こういったことから、運動・スポーツをしていない子供への対策として、日常生活の継続的な指導の必要性や、安全な行動や規律ある集団行動を取るためには、自立的に判断し、行動するための基礎となる行動様式や、行動できる体力を身に付けさせることの必要性などが課題になっています。学習指導要領上でも、体力向上について、また、「東京都教育ビジョン(第2次)」においても、基礎体力の向上施策ということを挙げています。こうしたことを踏まえて、研究仮説として、子供の体幹を鍛え正しい姿勢を保つ能力を高めれば、基礎体力が向上して身体活動量が増加するとともに、心と体の

健やかな成長を図ることができるだろうということを考え、子供の体幹を鍛えるということをテーマの研究をすることにしました。

研究の目的は、下にありますように二つです。一つ目は、正しい姿勢のもたらす様々な教育的な効果を検証することです。教育的効果というのは、身体的側面、心理的側面、社会的側面、これらについて多面的に見るということです。

二つ目の目的は、正しい姿勢を身に付けさせるための日常の学校生活における効果的な指導の在り方の検証です。普段の生活の中で正しい姿勢を保つことで体幹が鍛えられます。そのための場面として、授業前後の「起立」、「礼」といった挨拶、それから、朝の会などでの簡単な体操のようなもの、こうしたものがどれだけ効果があるかということを検証していく予定です。

中身としまして、研究そのものは大学へ委託をして実施してもらいますが、早稲田大学に委託をする予定です。早稲田大学は、スポーツ科学学術院という、スポーツについて専門的に研究する部門がございます。また、運動生理学、スポーツ社会学、整形外科、心理学等、専門の先生がいて、チームを組んで研究に当たることができるという利点があります。そのために、今回、私どもの委託について、子供の姿勢研究班を作り、そこに名前を挙げている5人を含め、全部で13人のチームを組んで、多面的、多角的に正しい姿勢のもたらす教育的な効果について検証してもらうことになっています。

また、こういった大学の研究をサポートする意味で、24年度、25年度の2年間にわたり、研究協力校を小・中・高校合わせ35校程度設置して、研究に必要なための調査測定データを提供します。さらに、大学から提供される実践的なプログラムを実際に行って、どういう効果があるかについての検証をしてもらう場としたいと考えています。

研究の流れですが、10月、11月の2か月間で急ぎ研究体制を構築します。11月以降については、1回目の研究協力校における調査・測定を実施し、これをベースに研究をスタートしていきます。また、来年度については、授業前後の挨拶や、姿勢が改善され、保持するための日常学校生活で自然に行われるプログラムや、休み時間等での運動量を増やす日常的な身体活動を増加するための実践プログラムを、実際に行っ

てもらい、その結果についても検証してもらう予定です。25年度3月には最終報告書をまとめてもらい、これらを基に正しい姿勢に関する指導の手引を作成し、26年度以降、この指導の手引の普及・啓発を図っていきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、何か御質問、御意見ございますか。

【川淵委員】 正しい姿勢というのは全ての人間の基本で、そこから歩く、走ることができるので、今そういう面では姿勢が悪い子が結構多いですね。そこをチェックする、体の正常な発育を促すという意味においても、ここに視点を置いてチェックしていくということは大事だと思います。

【委員長】 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

【竹花委員】 体幹というのはどこの部分ですか。

【川淵委員】 体幹というのは、背中の筋肉です。

【竹花委員】 背筋ですか。

【川淵委員】 背筋ではなくて、背筋も含めてです。

【瀬古委員】 手足を除いた胴体ですね。

【竹花委員】 私はボールもよく飛ぶのですが、「竹花さん、すごい体幹ですね。」としょっちゅう言われて、そんなものかなと思っているのですが、どこの部分ですか。

【川淵委員】 結局、背筋を強くするには腹筋も強くなくてはいけないし、そのためには足腰が強くないと体幹が鍛えられないから、いわゆる体全体のバランスが一番明確にわかるという意味です。専門的な言葉で言うと、脊柱起立筋というところです。

【竹花委員】 何となくわかりました。

【瀬古委員】 昔、マラソンに瀬古という選手がいて、体幹が強くてフォームが良かったです。体幹を鍛えると、姿勢が良くなります。

【委員長】 このところずっと探しているのですが、「体幹」という英語が見当たりません。だから、英語がわかると、体のどこの部分かはっきりわかるのですが、それが見当たりません。

【川淵委員】 体幹というのは、最近よく言われるのですが、サッカーの岡田監督が言った言葉です。そこからみんな「体幹、体幹」と言い出したのですが、体幹が強くないと体力の強い選手に飛ばされてしまいます。サッカーの長友選手が一番良い例ですが、170センチメートルの体格であっても、すごく大きい選手に対して、彼はほとんど倒されません。なぜでしょうか。それは体幹がしっかりしているからです。小さい頃から和太鼓をやっていたから今の彼の体幹の強さがあるのだということです。和太鼓が体幹を鍛えるためにはすごく良いという話です。

【瀬古委員】 例えば、腹筋はお腹の中に腹筋がありますね。外側の筋肉だけ鍛えても駄目です。中も含めて鍛えるというように、いろいろなやり方があります。

【川淵委員】 今から和太鼓をやられるのが良いですよ。

【委員長】 確かに、体幹は非常に大事ですね。

【川淵委員】 資料の2枚目に「座位姿勢の測定」とありますね。これを見ていたら、模範的な姿勢の絵がないので、模範的な姿勢の絵が記載されている方が良いのではないかと思います。これは悪い姿勢の絵ばかりですね。正しい姿勢に当てはまる数がどのくらいあるかというのがわかるためにも、模範的姿勢の絵があった方が良いと思います。

【教職員研修センター教育開発課長】 今、川淵委員から御質問がありました座位姿勢の測定に関しては、資料では調査の項目の一部分を記載しています。正しい姿勢も中に入れて評価をする予定です。

【内館委員】 資料2枚目の「立位姿勢の測定」というところで、この写真の人はなぜサングラスを掛けて、マスクをしているのですか。

【教職員研修センター教育開発課長】 これは児童・生徒を撮るために、ID化しますが、写真上、本人が特定できないようにという配慮です。

【内館委員】 わかりました。

【委員長】 ほかにございませんか。それでは、本件につきまして、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月8日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 1都9県教育委員会教育長協議会

11月13日(火) 午後

静岡県

【委員長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は、11月8日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、1都9県教育委員会教育長協議会が、11月13日火曜日、静岡県で開催されます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。よろしゅうございますか。

それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前11時10分)

(非公開)

(午前11時20分)

報 告

(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について

【指導部長】 委員長、よろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【指導部長】 さきほど報告しました、報告事項(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果についてですが、一部資料を修正しましたので、再度、報告をしたいと存じます。

【委員長】 それでは、先ほど議論しました報告事項(1) いじめの対応状況把握のための調査の結果について、もう一度指導部長から説明があります。

(追加資料配付)

【指導部長】 先ほどのいじめの調査以外に、それぞれの自治体がどのような取組をしたかということで、最初に都が行った調査そのものの流れの中で行っているものはそれとして、それ以外に独自に行ったものがあるかどうかということで確認した数字が先ほどの数字でした。それで、何も行っていないわけがないだろうという委員からの御意見をいただき、改めて確認し、数字が少し変わったところがありますので、説明します。

【主任指導主事】 報告資料(1)「6 区市町村教育委員会の取組」です。一番上の項目、「各学校のいじめと認知した全ての案件について、学校の対応状況の確認を行った。」について、実施しなかった3つの教育委員会は、島しょ地区です。具体的には、大島町、御蔵島村及び青ヶ島村ですが、元々、いじめと認知した件数がなかったものですから、改めて確認しなかったということで59になっています。

また、三番目の項目「各学校のいじめの疑いのあると思われる全ての案件について、

学校の対応状況の確認を行った。」ですが、先ほどの報告資料（１）では、53と記載しました。確認を行っていない教育委員会に対して、改めて電話確認をしたところ、やはり念には念を入れてということで確認を行ったという教育委員会が8つあることが判明しましたので、それを入れて61となります。ただ、残念ながら、1自治体だけは、いじめの疑いのあると思われる案件が元々ゼロだったので、改めて確認しなかったということです。一番上の項目と共通で青ヶ島村がそのような状況であったということです。恐縮ですが、この点を訂正します。

それともう1点、報告資料（１）の「5 主ないじめの態様」の（３）高等学校のようですが、下の「疑い」が、先ほど80件と記載しましたが、「4 調査結果」の数字と不整合があり、79件が正しい数字でしたので、ここも合わせて訂正します。どうぞよろしくをお願いします。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【竹花委員】 今日配られた資料は、マスメディアには全てオープンにするのですね。

【指導部長】 はい。

【竹花委員】 わかりました。

【委員長】 それでは、本件については、数字を訂正の上、報告として承りました。

以上で教育委員会を終了します。

（午前11時25分）